

京都府相続相談センター

弁護士・司法書士がお伝えする

次世代に安心、知っておかないといけない

自筆証書遺言の作り方

- 1、知っておきたい遺言の知識
- 2、知っておきたい自筆証書遺言の知識
- 3、「5段階式」自筆証書遺言の作り方
- 4、改正相続法で自筆証書遺言がこう変わった

【セミナー終了後、個別で不動産の活用方法、売却などご相談お聞きいたします】

**参加
無料**
限定20組
先着順になります

講師

弁護士
くわはら

栞原

つばさ総合法律事務所

たいき

大輝氏



司法書士
やました

山下

山下純平司法書士事務所

じゅんぺい

純平氏



開催日時 令和元年11月8日(金)

12時30分受付開始、13時開会14時終了予定

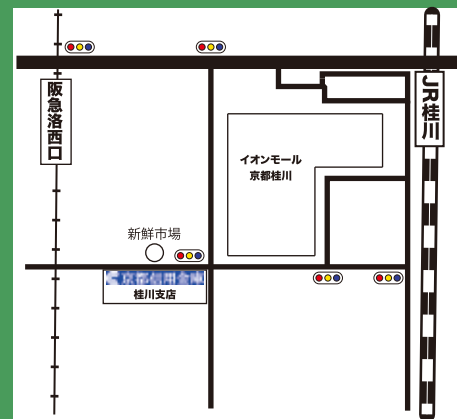
会場 京都信用金庫 桂川支店

3Fホール

(向日市寺戸町八ノ坪126)

(14時より相続に関する個別相談会開催いたします)

【お車でお越しの方は近隣の100円パークをご利用ください】



お申し込み・お問い合わせ

お名前	ご住所	参加人数	当日連絡のつくお電話番号	個別相談
		名		必要・不必要

FAXのかたは 075-924-0212 お電話の方は080-5775-3355事務局竹内まで

主催：NPO法人京都くらし方研究会 後援：京都信用金庫 桂川支店

NPO法人京都くらし方研究会事務局 向日市寺戸町七ノ坪141(株式会社リヴ 内)